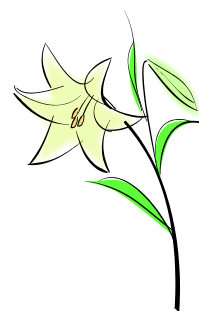


4. 利用申し込み方法

「入居申込書」と「診療情報提供書」（いずれも施設窓口に用意してあります。）に必要な事項をご記入の上、受付に提出してください。また、インターネットでの入居申し込みもできます。問い合わせ及び施設見学はいつでも対応可能ですので、お気軽にご連絡下さい。詳しくは鈴鹿聖十字会ホームページ（<http://www.suzukaseijikai.jp/>）をご覧ください。

5. 併設関連施設

- ① **老人保健施設 聖十字ハイツ**
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1641-10
TEL (059) 394-5880
- ② **菟野聖十字の家診療所（内科・歯科）**
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-67
TEL (059) 394-2511
- ③ **障害者支援施設 菟野聖十字の家**
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-69
TEL (059) 394-2511
- ④ **ケアハウス 白百合ハイツ**
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-67
TEL (059) 394-5800
- ⑤ **緩和ケア専門 三重聖十字病院**
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1219-1
TEL (059) 391-0123



6. その他



鈴鹿聖十字会ホームページに、施設の紹介、サービスについての詳しい説明、事業計画、財務内容その他いろいろな情報が紹介されています。インターネットをご利用の方は、鈴鹿聖十字会 ホームページ <http://www.suzukaseijikai.jp/> をご参照ください。

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-74
TEL (059) 394-2511
FAX (059) 394-0081

特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家

施設利用のご案内

菰野聖十字の家では、「利用者の方々に有利なサービスを提供する」ということを目標に、利用者が必要な医療・福祉サービスを利用できる体制を総合的に整え、常に人間性に満ちたサービスを実施することを心がけます。そして四季折々の自然の恵みの中で、常に利用者のやすらぎを求めています。



1. 施設概要

《特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家》

・定員：90床・ショートステイ7床 〒510-1232 三重郡菰野町宿野1433-69
TEL (059) 394-2511
FAX (059) 394-0081

2. サービスの種類

① 介護老人福祉施設サービス（特別養護老人ホームへの入居サービス）

■ 《施設サービスの特徴》

- ・当施設においては、利用者の要介護度別（要介護1～5）に、居室を編成しています。それぞれの要介護度に応じたサービスを、一人ひとりのニーズにあわせて提供させていただきます。
- ・要介護度の同じ利用者12～13名を1グループとして、看護・介護スタッフ6～7名が独立したチームを構成し、サービスの立案・提供にあたります。
- ・利用者の方々に安心して生活していただくために、各チームに看護婦、介護支援専門員を配置し、利用者の方々一人ひとりのニーズに沿ったケアプランを作成し、自立支援に向けての専門的なサービスを提供させていただきます。

■ 《施設サービスの内容》

- ・ **食事サービス** 季節の食材を取り入れながら、個人の好みに配慮した食事を提供させていただきます。また、食事をおいしく食べていただけるように、一人ひとりの疾病や障害の状況に合わせた食事の形を検討し、満足していただける援助を実施します。
- ・ **入浴サービス** 御希望の時間（午前・午後・夜間）に、それぞれの方々に適した入浴機器を利用し、安全、快適に入浴していただけるようにいたします。また、援助の際はプライバシーに十分配慮し、安心していただける入浴介助を実施しています。（現在、入浴は週2回実施しています。）
- ・ **排泄サービス** 自立支援を基本とした、満足していただける排泄サービスを目指し、一人ひとりが抱えている問題に沿った排泄訓練、介助を実施していきます。また、オムツをご利用の方については、随時交換を実施するとともに、その原因を追求し、できるだけ自立した排泄ができることを目指していきます。
- ・ **リハビリテーションサービス**
機能訓練指導員、理学療法士を中心に、より意欲的な生活を送っていただくためのリハビリテーションを個別に実施します。また、身体機能だけではなく、生活リハビリテーション、心理社会的リハビリテーション、各種相談も実施していきます。
- ・ **文化教養サービス**
利用者の方々に、より充実した楽しい生活を送っていただくために、各種クラブ活動（陶芸、絵画、生花、朗読、組み紐、カラオケ等）を実施しています。また、それぞれ要介護度別に音楽療法、グループ活動等も実施しています。
- ・ **医療サービス** 必要に応じて、併設の診療所の医師（内科・歯科・精神科）の診察を受けていただくことができます。また、各チームの看護婦が日常生活に必要な医療サービスを提供させていただきます。

※ なお、利用者が病院等に入院した場合、3ヶ月以内に退院すれば、退院後も再び施設に入居していただけます。詳しくは施設入居契約書をご覧ください。
- ・ **その他各種サービス**
清拭、衣類・寝具交換、居室清掃、外出、買物代行、その他各種相談等、必要に応じサービスを提供させていただきます。詳しくは施設担当職員にお尋ねください。



② 短期入所生活介護サービス（ショートステイの利用サービス）

菰野聖十字の家では、さまざまな理由により、居宅で介護することが困難な方に、短期間、施設を利用していただく、「ショートステイ利用サービス」を実施しています。

ご利用方法および利用日数は要介護度により異なりますので、詳しくは、担当のケアマネジャーまたは施設担当者にお尋ねください。

■ 《ショートステイ利用サービスの特徴》

- ・ サービス内容については、《施設サービスの内容》に準じて、各種サービスを提供させていただきます。
- ・ 送迎が必要な方については、送迎サービスを実施させていただきます。
- ・ ショートステイの利用につきましては、事前にご準備いただくものがあります。詳しくは担当のケアマネジャー、または施設担当者にお尋ねください。

③ 居宅介護支援サービス（ケアプランの作成）

菰野聖十字の家では、ケアプランの作成を行っています。在宅介護、施設の利用等、お気軽にご相談ください。

3. 利用料金

■ 特別養護老人ホーム 利用料金（多床室・第4段階の利用者の場合）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 自己負担額 (各種加算を含む・1日あたり)	709円	778円	849円	918円	986円
食費(介護保険対象外サービス) (1日あたり)	1570円	1570円	1570円	1570円	1570円
居住費(介護保険対象外サービス) (1日あたり)	320円	320円	320円	320円	320円
月額自己負担額の概算(30日)	78510円	80610円	82800円	84930円	87030円

※ 個室料金、理髪代、喫茶代等は別途料金となります。詳しくは重要事項説明書をご覧ください。

※ 利用者ご本人様の収入により、利用者負担額減額の制度があります。詳しくは重要事項説明書をご覧ください。

※ 上記以外に各種加算があります。詳しくは重要事項説明書をご覧ください。

※ 食費につきましては、朝食320円・昼食650円・夕食600円となっております。詳しくは重要事項説明書をご覧ください。

※ 施設サービス費には処遇改善交付金加算が別途算入されます。(介護保険分利用者負担額の1000分の25)

※ 月額自己負担額の概算(30日)には介護職員処遇改善加算が入った金額となっております。

■ 短期入所生活介護 利用料金（多床室・第4段階の利用者の場合）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 自己負担額 (各種加算を含む・1日あたり)	731円	800円	871円	940円	1008円
食費(介護保険対象外サービス)	1570円	1570円	1570円	1570円	1570円
居住費(介護保険対象外サービス)	320円	320円	320円	320円	320円
1日あたりの自己負担合計	2,639円	2,710円	2,783円	2,854円	2,923円

※ 送迎サービスもご利用いただけます。(184円/1回) 詳しくは担当職員にお尋ねください。

※ 利用者ご本人様の収入により、利用者負担額減額の制度があります。詳しくは重要事項説明書をご覧ください。

※ 食費につきましては、朝食320円・昼食650円・夕食600円となっております。詳しくは重要事項説明書をご覧ください。

※ 施設サービス費には処遇改善交付金加算が別途算入されます。(介護保険分利用者負担額の1000分の25)

※ 1日あたりの自己負担合計には介護職員処遇改善加算が入った金額となっております。